

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な集中豪雨等による甚大な被害が相次ぎ、気象変動の影響により、「数十年に一度」、「想定外」と言われる大規模な自然災害が懸念されている。

このため、国においては「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、地方においてもこれを活用することで、特に、緊急的に実施すべき対策を集中的に進めることができている。

しかしながら、昨年10月に本市を含め全国各地で猛威を振るった東日本台風では、河川堤防の決壊等により、多数の国民が犠牲となる甚大な被害が生じ、いまだ多くの被災者が困窮している。

激甚化、頻発化する自然災害から国民の生命・財産を守り、安心・安全を確保するためには、防災・減災対策の強化は不可欠であり、防災・減災、国土強靱化の取組を更なるスピード感をもって集中的に進めて行くことが求められている。

さらに、加速化するインフラの老朽化対策は急務であり、将来の維持管理や更新に必要な経費を縮減するためには、戦略的な予防保全を積極的に取り入れた効果的で効率的な老朽化対策を実施していく必要がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 令和3年3月末期限の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の更なる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算総額確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月5日

静岡県焼津市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣

様